

## 労働者派遣事業 マージン率等に関する情報提供

株式会社 ビー・エス・アール  
(対象期間:2022年4月~2023年3月)

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び労働者の保護等に関する法律」の第23条5項に基づき、  
情報を提供いたします。

事業所名称	株式会社ビー・エス・アール
事業所の所在地	東京都千代田区飯田橋3-11-15 3F

1. 2023年6月1日付けの派遣労働者数

41 人

2. 派遣先事業所数(実数)

15 事業所

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))

30,033 円

4. 労働者派遣の賃金の額の平均額

(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))

21,239 円

5. マージン率

29.3 %

6. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施人数	方法	賃金支給 状況	労働者の 費用負担
新規採用者訓練	新規に採用した者	3	OFF-OJT	有給	無
開発研修(VBA)	入社時	3	OFF-OJT	有給	無
開発研修(SQL)	入社時	3	OFF-OJT	有給	無

7. 福利厚生

- 各種社会保険加入
- 関東ITソフトウェア健康保険組合運営の保養所等

8. 派遣労働者の待遇決定に係る労使協定は以下の内容で締結済み

- 協定労働者の範囲 : ソフトウェア開発技術者、システム運用管理者、事務用機器操作員
- 協定書の有効期間終期 : 2024年3月31日

\* マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、 労災保険料などの事業主負担	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先には請求はできません)	
会社 運営 経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費
	研修費	資格取得支援及び教育研修費用
	営業費	事業運営にあたる労働者の人件費、事務所費、通信費等の諸経費
営業利益	労働者派遣の料金から、労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、 会社運営経費を差し引いた利益	